

第2回～4回厚生部会・サロンの中間まとめ

会議日	ページ	サロンのご意見のうち、計画上の対応を求めるもの	計画上の対応	担当課
11月17日	42	「親子ひろば事業」について：野外で実施することの重要性を認識してほしい。	【成果指標】1段目： 「親子ひろば事業等の充実」の「対応」欄に、野外遊びの重要性について追記する。 「親子ひろば事業について、野外での実施は重要であり、親子ひろば事業全体としてより効果の上がる事業とするため、拠点施設の設置及び児童館における親子のわらわの再構築を行い、親子ひろば事業全体の拡充・レベルアップを図る」という趣旨に記載内容を変更する。 ★乳幼児野外事業の事業数拡大は、この5年間で、財政的に難しい。	子育て支援課
11月17日	43	児童館「親子の『わ』事業」について：継続の必要性について検討すべき。	【成果指標】1段目： 「親子ひろば事業等の充実」の「対応」欄に、野外遊びの重要性について追記する。 「親子ひろば事業について、野外での実施は重要であり、親子ひろば事業全体としてより効果の上がる事業とするため、拠点施設の設置及び児童館における親子のわらわの再構築を行い、親子ひろば事業全体の拡充・レベルアップを図る」という趣旨に記載内容を変更する。 ★乳幼児野外事業の事業数拡大は、この5年間で、財政的に難しい。	子育て支援課
11月17日	45	学童保育所「指定管理者制度への移行」について：質の確保について、良く研究してほしい。もしもの場合、公が責任を持って実施することを保障してほしい。	【成果指標】6段目： 「市直営施設～移行する。移行後も市のガイドラインに沿った運営を確実に実施するため、モニタリング等を通じた評価を実施し、必要に応じて改善を行う。指定管理者が運営困難になるような場合は、市が責任を持った対応を行う。」という趣旨の記載とする。	子育て支援課
11月17日	45	「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」や、児童館・学童保育所のアウトソーシングに対し、ご質問やご意見をいただいた。特に保育の全体計画のご質問については、今後まとめてQA集のようなものを作成し、保護者のみなさんにお知らせできるような方策を検討していきたいと考えている。今回、ご発言の趣旨から、民営化についての保護者の方の不安解消や、今後への行政として実施していくことの担保というような趣旨で、右欄のような記述を追加する。	【施策の方向】2段目に以下のような内容を追記 保育園や児童館・学童保育所の民営化にあたっては、 ・保育園については、1年間の保育の引継ぎ期間を含めた3年程度の民営化準備期間を設ける。また、説明会の実施や民営化ガイドラインの策定などを保護者参加により行う。 ・学童保育所については、保護者からの要望を受けた仕様書を策定し、事業者選定についても、市の方針に基づき、できるだけ透明性の確保された事業者選定を行う。	保育課 子育て支援課
11月17日	45		【成果指標】「(新)民営化の推進」の「対応」欄に以下の内容を追記 上記の内容と同様、民営化にあたっては、十分な準備期間を確保し、該当園の保護者に対する説明会の実施、民営化ガイドラインの策定等必要な対応を行う。	保育課 子育て支援課
11月17日	45		【施策の方向】4段目に以下のような内容を追記 保育所及び児童館・学童保育所の基幹施設については、設置後その取り組みについて、今後市長の附属機関として設置を予定している(仮)子育て・子育て推進協議会に定期的に報告を行う。	保育課 子育て支援課
11月17日	45		【成果指標】 「(新)(仮)子育て・子育て推進協議会」を設置し、各年度の「開催回数」を指標化する。	保育課 子育て支援課
11月17日	46	個別目標が達成された状態の記述のうち、「企業は～留意している」、現在の経済状態から困難な部分もあることから、文面から削除すべき。	【達成された状態】3段目： 当初の設定であり、現在の段階で変更する箇所ではないため、現状とする。後期計画でこの内容の記述が残るかどうかについては、今後確認し、検討したい。	子育て支援課
11月17日	47	「プレイステーション事業」について：市北部地域への増設をすべき。教育委員会との連携をしてほしい。居心地の良い居場所の不足を認識するべきである。	プレイステーション事業については、子どもの居場所として大切な施設であると認識している。記載場所と、内容については、教育委員会と協議し、検討していく。	(推進本部)

11月17日	47	「放課後プラン事業」について：障害児の受け入れをしてほしい。	上記と同様、教育委員会・長期総合計画推進本部で協議する。	(推進本部)
11月17日	48	「乳幼児ふれあい事業」について：プレイステーションでは既実施。記載してほしい。	【施策の方向】2段目： 「どこまで実施できているか」の欄「乳幼児とのふれあい」は、児童館の夏休みへの記述のあとに、教育部所管のプレイステーション事業での体験や」とすでに実施している事業として追記する。	子育て支援課
11月17日	50	情報の提供について：児童館等のイベント等の実施についての携帯電話からアクセスできるようにしてほしい。子ども向けホームページは、セキュリティの確保をすべき。	【達成状態】3段目 「今後どうするか」の対応欄に、子ども自身によるホームページについては、セキュリティに配慮するという内容の記述を追加する。	子育て支援課
11月29日	51	虐待防止について：親子ひろば・プレイステーション・自主保育など防止に貢献している。	現状と課題の現状の記述 現在、虐待の予防については、子ども家庭支援センターを中心とする取組とともに、親子ひろばやプレイステーションなどの相談や交流の中で実施されている、という内容を追記する。	子育て支援課
11月29日	51	・虐待通報のときに、民生・児童委員との連携件数が少ない。地域に根ざしている方々だと思うので、連携の強化に努めて欲しい。 ・民生・児童委員が重要な立場になる。民生・児童委員には家庭の様子などを遠めに見守る役割をお願いしている。 ・虐待の疑いがある家庭の通報について、近隣住民では通報を躊躇することがある。民生・児童委員への相談を勧めたが、民生委員の数が不足しており、増員して地域力を高めるべき。 ・民生委員が児童虐待事例の相談に対応する認識が少ない。気軽に相談できることを想起させるような文言表記をお願いする。 ・広い地域に民生委員が一人しかいない所もある。色々な業務を行っているので、業務量に見合った人数の配置が必要だと思う。 ・民生委員の業務は市民と行政のパイプ役である。名簿も市報に掲載している。東西に主任児童委員もいる。是非、相談して欲しいし、相談したい人に紹介して欲しい。人数増の意見もあったが、必要性を感じている。	67ページの5-5②の【成果指標】 「民生委員数」を指標化し、増員を図る。 (現行では、民生・児童委員の定数が73人、2人欠員で71人、主任児童委員の定数が4人)	生活福祉課
11月29日	52	つくしんぼの通園以外の事業の充実を	個別目標が達成された状態 今後どうするか の欄に追記 現在、障害児への国の制度改正が予定されており、その検討とともに、「つくしんぼの通園事業やその他の事業について必要な施策が実現できるような方策を検討していく」という内容を追記する。	子育て相談室
11月29日	52	つくしんぼに関する成果指標が、現在の計画では、現状値・目標値が矢印になっており理解が難しい。通園教室の定員が充足していない実態を数値で示してほしい	【成果指標】今後の指標欄 上記に記載したとおり、現在制度改正が予定されており、今後の方向性について検討をしている段階のため、どのような記載ができるのか、検討していく。	子育て相談室
11月29日	52	つくしんぼの保育所支援について、市内の保育園全体を支援するという表記にして欲しい。	【成果指標】今後の指標欄 つくしんぼの保育施設への訪問支援については、全施設を対象とすることを表記しています。そのことが明確にわかるような表記とするよう検討する。	子育て相談室
11月29日	52	「親子ひろば事業」について：障害児対象の親子ひろば事業を開始している。今後の取り組みに、明記できるのではないかな。	【施策の方向性】に追記： 親子ひろば事業での障害児の受け入れについて記述を追加する。 親子ひろば事業での障害児の受け入れについては、各施設で、健常児とともに実施してきた。今後も民間事業者とともに、障害児の受け入れについて、拡充できるように、十分に検討をする。	子育て支援課
11月29日	54	「地域ケア会議」について：子どもに関する施策を入れてほしい。	制度との整合性について確認し、市としての取り組みの可能性、今期計画の反映の可能性について検討する。	福祉2部

11月29日	54	「生計困難者・・・」の成果指標数値が二重線で削除されているが、削除された部分の説明が重要ではないか。	介護保険給付の1割本人負担に係る生計困難者への軽減措置に関する記載だが、高齢者施策の低所得者対策はほかにも多数存在し、この制度だけ特記するのは不自然なため、削除する。	介護保険課
11月29日	54	要介護認定調査に従事する担当職員数は、計画に表さないのか。	現在市の嘱託職員8名と臨時職員3名が認定調査にあたっている。高齢者人口の増加に伴い、現行の職員数で対応できる限界に近付いており、人員増を検討している。計画に、数値として載せる予定はない。	介護保険課
11月29日	55	「生きがい事業」について：学童保育所と児童館の活動と連携して施策を展開してほしい。	具体的な事業について、連携について検討する。	福祉2部
11月29日	55	・「生きがい活動支援通所事業」について、将来的に小学校区を単位とし、歩いて通うことが出来る距離に拠点設置することにより送迎を廃止することは、事業の縮小につながる。 ・「生きがい活動支援通所事業」について、それほどいたれりつくせりにしなくとも、利用したい方は自ら考えて通所すると考える。	「生きがい活動支援通所事業」については、地域福祉の視点及び利用者の減少がみられることから事業の見直しを図る。平成25年度以降、小学校区を単位とした歩いて通える、また、公民館等の公共施設または自治会等の集会所も活用する事業として再構築の方向性を位置付ける。	高齢者相談室
11月29日	57	・NPO等により移送サービスが行われているので、それ以上の支援をする必要は無いとなっているようで不満である。障害者も健常者と同じように外出する権利はあり円滑に活動できるよう計画に盛り込んで欲しい。 ・ハンディキャップは高価である。また、他市ではタクシー券を支給している。車などの移動手段は身体の一部と考え、障害者の社会参加を確保すべく、より利用しやすい移動手段を考えて欲しい。	・高齢者、障害者等が安価（タクシー料金の半額程度）で利用できる福祉有償運送サービスの事業者参入増（指標に反映）と事業の周知に努力する。 ・施設送迎については、生きがい活動支援通所事業の再構築に合わせ検討する。	生活福祉課
12月10日	59	障害者の健康維持事業	地域包括支援センターにおける地域での子どもから老人・障害者を含めた相談ができる体制検討に合わせて指向したい。よって、削除する。	障害者相談室
12月10日	62	訪問入浴サービスでの保清とは？一般的でない表現である。	「身体の清潔を」と表現を訂正する。	障害者相談室
12月10日	66	「地域のひろば」について、「ここねっと」との棲み分けがわかりにくい。補助金を出している社協の事業とは連携・統合を。	○「施策の方向」「今後どうするか」に「ここねっと等との連携・統合の方向性の模索」を追加する。 ○「地域のひろば」を多くの市民に浸透させることを目標に、【参加者数】を指標化する。	福祉計画課
12月10日	67	地域福祉の観点から、様々な地域の団体との連携、団体強化が必要。既存組織の中核として、民生委員数の増員は不可欠。また、「あおぞら」をモデルとした地域住民による施設管理組織の育成が必要。	○「民生委員数」を指標化し、増員を図る。 （現行では、民生・児童委員の定数が73人、2人欠員で71人、主任児童委員の定数が4人） ○「施策の方向」に「地域住民による施設管理組織の育成支援」を追加する。	福祉計画課
12月10日	67	青少年赤十字奉仕団の育成とはどのようなことか？	地域福祉活動活性化の指標として馴染まないため、成果指標から削除する。	生活福祉課
12月10日	67	・老人クラブや老人クラブ連合会への補助金について、適正に補助金が支払われているのか疑問がある。 ・毎年、報告書はキッチリと提出されている。芸能大会なども、会員同士の親睦を図ることや、団結力を強くするためには必要なものと認識している。但し、見直すべき点は見直してまいりたい。	市内の老人人口から考えると、老人クラブへの加入率は低い。 指摘事項も踏まえ、現状を精査した上で、「会員数」を指標化し、増員を図る。	生活福祉課
12月10日	69	市としてもエイズ感染予防のPRが必要ではないか。	ここ2年間で感染者が増えており市でも感染予防をPRしていきたい。感染予防のため健康推進課、男女平等人権課、教育が連携する必要があり、主旨を追加する。	健康推進課